

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

秋多都市計画区域区分

2 理由

本地区は、首都圏中央連絡自動車道日の出インターチェンジ並びにJR五日市線秋川駅及び武蔵引田駅に近接するなど交通立地条件に優れており、大規模商業施設や文教厚生施設が集積する特性を有している。

本地区は、「多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（令和3年3月）において、市街地整備の見通しが明らかになった段階で、農林業との十分な調整を行い、市街化調整区域から市街化区域に編入し、周辺市街地との調和を図り計画的に市街地形成を行う地区に位置付けられている。

また、「あきる野市都市計画マスタープラン」（令和5年3月）において、首都圏中央連絡自動車道に近接する立地条件を生かしながら、本市の中核を成す拠点、また多摩広域拠点域として、産業集積やIT関連、研究開発、物流関連施設などのほか、AI技術やSDGs等の環境負荷の低減に資する新たな産業集積を視野に入れた産業基盤の整備を図る地区に位置付けられている。

これらの上位計画を踏まえ、あきる野市において、「秋川高校跡地及び周辺地区まちづくり方針」（令和7年11月）が策定されるとともに、この方針に基づき、地区計画において、土地利用の方針や地区施設の整備の方針等が位置付けられるなど、計画的な市街地整備の見通しが明らかになった約10.4ヘクタールの区域について、区域区分を変更するものである。